
目安箱への投稿

■ 日付：2021/3/25

■ 件名：材料単価の採用方法について

■ ご意見・お問い合わせ

電気工事（トンネル）に採用される分岐ケーブル（チャックの追加）の単価について、積算資料・建設物価にない場合は、建設物価調査会に照会し、単価を採用しているが、その単価が、現場での採用単価と余りにも価格差があり、資材購入時点で多額の損失を被る事例が発生し、発注者に相談したが、物調の回答を覆すことは困難だとの回答。受注者としては、資材を購入する時点で、明らかな損失を被るのは、何とかして頂きたい。

■ 回答

今後、特別調査により価格調査をする際には見積範囲等を示した詳細図や参考見積などを添付し、適正な価格設定に努めます。

また、工事内容の変更等について、打合せ簿により受注者に指示する際には、その都度、契約変更を行うことが原則であることを踏まえ、指示内容とともに概算金額について明示するよう徹底します。